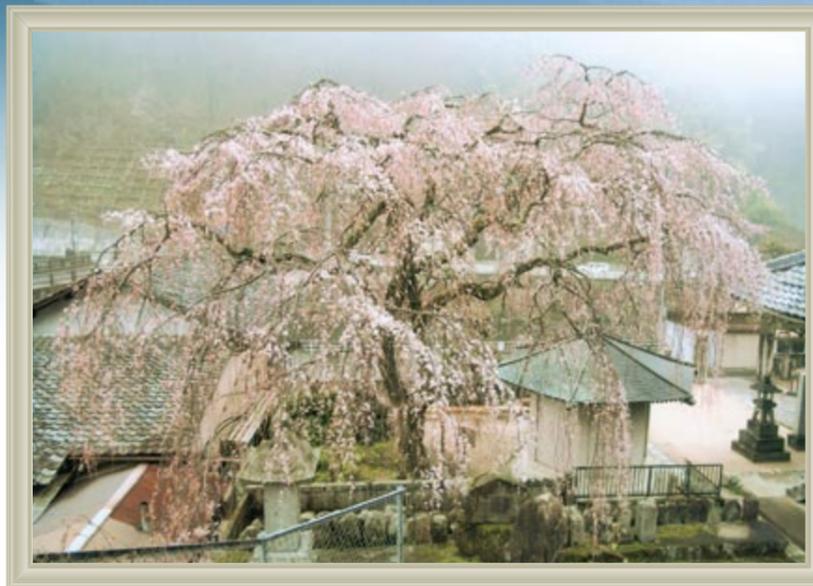


気合を入れて「ヨイシヨ〜！」

- 2 特集 市政懇談会
- 6 平成20年度決算報告
- 10 地デジの対応はお早めに
- 12 学校と家庭の連携で学力向上へ
- 14 「デートDV」うちの子は大丈夫？
- 16 ニュースワイド
- 21 市政トピックス
- 22 カメラレポート
- 26 お知らせ

総領おいでん祭で行われた「世界一のもちつき」(関連22-ジ)



(平成21年4月撮影)

Vol.6
西城町蓮照寺のしだれ桜

しようばら
百景
 SHOBARA HYAKKEI

この写真は、西城町蓮照寺の境内に立つしだれ桜です。
 4月中旬に、庄原から国道183号線を道後山方面に進むと、西城町市街地入口バイパストンネルの左手に、丸い傘を開いたような美しい樹形の見事な桜が目飛び込んできます。
 この桜は、推定樹齢140年のエドヒガン系のしだれ桜で、約10坪の樹の頂から地表近くまで、淡いピンク色の花がドーム状に垂れ下がる様子は圧巻です。
 日が沈むと19時から22時までライトアップされ、幻想的な雰囲気を出します。
 満開時には、県内外から大勢の観光客がバスを仕立てて訪れ、マスコミ報道されると写真家歌人などが一斉に駆けつけにぎわいます。
 この日は、日の出前のやわらかい光の中で撮影しようと、早朝に出かけましたが、周囲は朝霧に包まれ、日中とは一味違うしだれ桜を写すことができました。
 池本 旭(西城町)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。またこの写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。
 応募先
 〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
 庄原市企画課広報統計係
 ☎0824-173-1159
 メール kikaku-toukei@city.shobara.hiroshima.jp

広告



使える柱・梁はそのまま
 一棟まるごと大改造!

毎月見学会を開催しています。

国土交通大臣許可(特-17)第4638号
住友不動産
 新築そっくりさん 広島東営業所
 〒739-0011 広島市西条本町7-29(林ビル1階)
 TEL082-431-3525 FAX082-423-1751

詳しくはフリーダイヤルでお問合せください。また、ホームページでもご覧頂けます。
0120-356-218
 FreeDial
<http://www.sokkuri3.com>

資料請求
 お気軽にのりかき
 送って下さい。

市政懇談会



市民の皆さんの声を市政に反映させるため、市政懇談会を7月15日から9月7日まで、市内18会場で開催し、延べ766人が参加しました。本年度は、各地域の個性を生かす「クラスター」のまち実現プロジェクトについて説明し、市民の皆さんから市政に対する意見や質問を伺いました。会場で寄せられた意見は、関係各課で対応を協議し、今後の市政運営に生かしていきます。市民の皆さんとの意見交換を一部抜粋してお知らせします。

活動促進補助金の継続を

Q 自治振興区活動促進補助金が本年度で終了すると聞きましたが、来年度も継続してください。

A 平成17年度から制度化し、さまざまな事業にご活用いただきましたが、まだ十分に活用されていない自治振興区もあり、来年度以降も継続します。これまで申請されていない自治振興区も活用してください。

自治振興センター化とは

Q 来年度から総領公民館が総領自治振興センターに移行する

と聞きました。その概要を教えてください。
A 総領町自治振興区長連絡協議会から、総領町の7自治振興区を1つに再編し、公民館の自治振興センター化に取り組みと報告がありました。この自治振興センター化は、地域のヒト・モノ・カネ・情報を有効活用し自治振興区の活性化を図るというものです。平成19年度に庄原地域の8公民館を自治振興センター化し、他の地域でも自治振興センター化について協議が行われています。自治振興センターは、再編された自治振興区が指定管理者となり、事務局長と事務職員を雇用します。その人件費は市が特別

観光公社設立準備室とは

Q 観光振興プロジェクトの中で予定されている観光公社設立準備室について概要を教えてください。

振興交付金として自治振興区へ交付します。また、これまで行われていた生涯学習事業は教育委員会から自治振興区へ委託という形で活動を継続していただき、その財源も確保します。今後、総領町自治振興区長連絡協議会では、再編された自治振興区の組織体制、規約、まちづくり計画などが検討されます。

消防団の部編成を

Q 消防団の部編成を行い、無駄のない組織にしてお金を有効に使用してください。

A 西城・口和・総領方面隊は合併前にピラミッド型の組織に変更されていますが、その他は、屯所の問題、積載ポンプの問題、後援会の問題などがあり部の再編は進んでいません。このような課題は消防団長や方面隊長も認識をされており、これから取り組んでいきます。

健全な財政運営を

Q 一般家庭で借金をする場合、何度も悩んでパートに出るなど、そこまで悩んで借金をします。そして、少なくとも自分の代でした借金は自分が返そうとします。市が借金をする場合も、国が費用の一部をみてるので良いと考えるのではなく、自分の問題として借金をしてください。

A 現在、本市の借金は約700億円ありますが、毎年20億から30億円くらい減るように計画し、借金の借り入れと返済をしています。市民の皆さんのさまざまな要望にも応えながら、計画的な財政運営、事業実施に努めています。

なげていこうと、本年8月に観光公社設立準備室を設置しました。国のふるさと雇用再生特別交付金事業を活用して5人の職員を3年間雇用し、観光振興を図るほか、3年後の観光公社設立に向け準備を進めていきます。

木質バイオマスの活用は

Q 木質バイオマス事業の進捗状況を教えてください。

A 市は森林資源に付加価値を付け、バイオマス資源として活用していくことを進めています。庄原工業団地内には、グリーンケミカル株式会社木質バイオマス利活用プラント整備事業を進めており、平成23年4月の本格稼働に向けて工場建設を行っています。最終的には年間約7200トンの木質バイオマスを生産していきます。また、市では本年度、庄原工業団地内にペレット工場を建設する予定で、現在は工場運営する第3セクターを設立するよう準備をしています。当初は年間500トンぐらいですが最終的には1千トンのペレット製造を目標としています。

その他、ペレットストーブ・ペレットボイラーの導入補助も行っています。木材の収集については、山元の利益に繋げるよう市内全域から集めるシ

イノシシ被害の対策は

Q イノシシ被害が年々増えて困っています。駆除申請をしても頭数制限があり、それ以降は捕獲できません。実態に即した対策を教えてください。

A イノシシによる被害額は、昨年度で約8千万円にのぼっています。市の対策としては、防除対策と捕獲対策の2本があります。現在、市全体で700頭の捕獲計画があり、被害状況により捕獲計画頭数は変更していきます。自衛捕獲は、頭数制限に達するとそこで許可が終わり、被害が減らなければ改めて申請していただき、許可を出すというシステムになっています。

営農指導の充実を

Q 県は集落法人を中心に指導するので、個々の農家は県の指導を受けることができません。また、JAの営農指導員も少なく、市とJAが協力して個々の農家への営農指導を充実し、その活動を周知してください。

A 市は5人の営農指導員を配置し、市内7地域での野菜栽培講座や、

庄原産直市の状況は

Q 農産物の直売所を広島市安佐南区八木に開設していますが、他に新店計画がありますか。

A 野菜の高騰や産直ブームで、今年の8月はずっと品不足になるほど、非常に売れ行きは好調です。他の新店計画はありませんが、国の経済対策事業で店舗を改装し、売り場面積を2倍に増やす予定です。しっかりと販売できる体制が整いますので、たくさん出荷してください。

「道の駅」のオープン

Q 高野地域のクラスター型のみちづくりの中心である「道の駅」はいつごろオープンしますか。

A 高速道尾道松江線の開通は、現在の情報を総合すると平成25年以降と見込んでおり、「道の駅」の整備も、高速道路の開通にあわせて整備したいと考えています。現在のところ明確な時期を示すことができません。



A 本市は、観光消費額が低い、土日の観光案内ができていない、観光資源の連携が取れていないなどの観光の課題があります。観光振興プロジェクトでは、これらの課題を解決し、観光を産業化して地域活性化につ

仕組み債の安全性は

Q 新聞に「自治体、多額の評価損」という見出しで、仕組み債を購入している自治体に多額の評価損が出ているという問題が指摘されていました。庄原市も5億円の仕組み債がありますが大丈夫ですか。

A 本市は、債権の運用指針を定め、その指針に基づき、多くのチェックを経て安全なものを運用しています。世界の格付けでは、日本の国債よりもヨーロッパのほうが安全で、利率も高いためノルウェーのものを5億円購入しています。問題になっている他市のものは、為替連動のもので、為替相場が下がると評価額が下がるというものです。本市のものは為替連動ではなく、評価損は発生しませんので安心してください。

医師不足の解消策は

Q 庄原赤十字病院の医師不足解消について、これまでの経過と今後の取り組みを教えてください。

A 庄原赤十字病院の現状ですが、平成17年4月以降、出産の医療体制が整っておらず、婦人科の外来診療のみとなっています。出産は近隣の病院でしていただいています。出産までの検診などについては庄原赤十字病院で対応できる体制をとっています。

本市の事情として介護施設が整ってきたことと、75歳以上の高齢者が増え介護給付費が大幅に増えていることがあります。改定により、介護保険料は県内最低であったものが6番目の高さとなりました。

生活交通の再編とは

Q 生活交通ネットワークの再編について教えてください。

A 生活交通は、市民の移動手段を確保するために必要不可欠なものです。一方、路線によっては、乗車率が低く「空気を運ぶバス」があることも大きな課題となっています。このため、市では、見直し基準を設け、将来的に継続可能な生活交通の見直し、再編に取り組むことにしました。現在、自治振興区が主体となった「市民タクシー」の実証試験を実施し、新たな制度化に向けて取り組みを進めています。こうした取り組みを進めることにより、地域の実態に即した効率的な運行を行うことで、将来的に持続可能な生活交通を確保していきたいと考えています。

保育所の再編は

Q 内堀保育所が休所されると聞きました。八幡保育所もいずれ再編の対象になりますか。

A 保育所の統合については、入所園児のおおむね10人を基準としています。内堀保育所は、本年度末で休所させていただくよう保護者や地域の方と協議をしています。八幡保育所は、入所園児20数人ですから現段階では統合を考えていません。

指定管理者制度の目的は

Q 総領保育所に来年度から指定管理者制度を導入すると聞きました。その概要を教えてください。

A 総領保育所は比較的施設が新しく、入所園児も40〜50人と一定の規模があり、今後の入所も見込まれることから、来年度から指定管理者制度を導入したいと考えています。そのメリットは、保育サービスの拡大です。現在の保育時間は平日で最長18時15分、土曜日が12時ですが、これを19時30分まで延長したいと思っています。また、低年齢児保育の充実や看護師の配置なども考えています。現在、庄原・東城地域の一部の保育所で指定管理者制度を導入し、保護者に喜ばれています。指定管理者制度に移行する際、職員全員が入れ替わることで子どもたちへの影響を保護者の皆さんは一番心配されますが、3月には現在の職員と指定管理者の職員と一緒に保育にあたるなど、できる限りの対応をすることにより、これまでも導入した保育所で混乱

介護施設の充実を

Q 高齢化が進み介護が必要な人が年々増えています。しかし、介護施設の待機者も多く、介護施設の充実が必要だと思えますが、市の取り組みを教えてください。

A 特別養護老人ホームの概況ですが、本市も全国と同様、待機者が非常に多く、昨年10月の時点で、市全体の待機者数は260人と推定しています。これに対し、現在の特別養護老人ホームは、9施設で346人の収容能力があります。本年春に1施設が開所し、平成22年度にも1施設が整備される計画があります。

また、第4期事業計画の3年間で、認知症への対応を重点項目としており、認知症の6施設81人の現状に加え、18人分を整備する計画です。さらに、施設に行つて泊まることや、在宅でのケアが受けられる「小規模多機能居宅介護施設」25人用を2カ所整備する計画があります。

在宅でどうにもならなくなり、命にかかわるような困難事例が起こった場合は、すぐに地域包括支援センターへ連絡してください。措置入所など何らかの対応を行います。介護施設の整備は、介護保険料に影響します。保険料など全体的なバランスを見ながら施設整備をしなければならぬ側面もあります。



各会場で「クラスターのまち実現プロジェクト」を説明

介護保険料の改定要因は

Q 介護保険料が30%高くなった理由を教えてください。

A 介護保険料が高くなったのは、全国的な制度改正による、65歳以上の方の負担割合の増加や介護従事者の処遇改善によるものです。また、

市政懇談会の見直しを

Q 市政懇談会の実施方法について、参加者より市職員の出席のほ

うが多く、緊張して意見を出しにくい。要望しても即答できないものもあり、代表者数名が出席して意見を聴いて帰り、後日回答するなど、みんなが参加しやすい雰囲気を作ることを検討してください。

A 市政懇談会は年1回の実施であり、懇切丁寧な対応ができればと思います。課長が多数出席していただければ、自治振興区などと相談しながら、見直すべきところは見直していきます。

地元住民への配慮を

Q ゴミを処分する際に、「一本のクリンセンターへ」という表現であれば理解できますが、事業所などで日常的に「これを一本へ持って行っておけ」と表現されており、地元住民としては耐え難い。「一本はゴミ捨て場ではない」ということを市もPRしてください。

A 適切な表現をしていただければ、よう、行政としても注意を呼びかけていきます。

あなたの声を聴かせてください

企画課広報統計係 ☎0824-73-1159

ふれあい市長室

市民の皆さんが日ごろ感じている市政や市長に対する意見・思いなどを市長と直接対話することにより、開かれた市政を目指し、市民の皆さんの声を広く市政に反映させていきます。原則、毎月第2土曜日の9時～12時に実施します。日時・場所は「広報しょうばら」に掲載しています。(31ページを参照)

出前トーク

市職員が各地域に出向いて、市の施策について説明・懇談することにより、市民の皆さんに市政に対する理解と信頼を深めていただきます。また、まちづくりに対する要望・意見を市政に反映させ、市民と行政による協働のまちづくりを進めます。市政について「よく分からない」「もう少し内容を知りたい」という皆さん、ぜひご利用ください。

庄原市の家計簿 一般会計決算額を年収313万円の家計に例えてみました。

収入 全体の収入(313万円)のうち、家族で働いて得たお金は54万円です。65%は実家からの援助に頼っている状況です。家族で働いて得たお金が少ないため、援助が減ると庄原市の財布の中身は大変なことになります。平成19年度は貯金をおろさずすみましたが、平成20年度は貯金を約10万円おろさなければやりくりできませんでした。本年5月末現在の貯金は約53万円ありますが、本来この貯金は急な出費や、実家から援助されるお金が減ったときのためにあるものです。

歳入 家計簿 Annual Revenue

給料・ボーナス ●市税:41億1,789万円	41万円	実家からの援助 【依存財源】	204万円
雑収入 (パート収入/不動産収入など) ●分担金及び負担金:3億2,903万円 ●使用料及び手数料:3億1,492万円 ●財産収入:1億2,610万円 ●諸収入:5億462万円	13万円	国からのお金 ●地方譲与税:5億567万円 ●地方特例交付金:4,630万円 ●地方交付税:146億7,409万円 ●交通安全対策特別交付金:1,019万円 ●国庫支出金:24億1,921万円	県からのお金 ●利子割交付金:1,817万円 ●配当割交付金:609万円 ●株式等譲渡所得割交付金:229万円 ●地方消費税交付金:3億8,395万円 ●ゴルフ場利用税交付金:1,397万円 ●自動車取得税交付金:2億6,538万円 ●県支出金:22億63万円
貯金の引き出し ●繰入金:9億6,168万円	10万円	お祝金・お見舞金 【依存財源】 ●寄附金:1,782万円	0.2万円
前年からの繰越金 ●繰越金:2億4,085万円	3万円	銀行からの借入 【依存財源】 ●市債:41億9,045万円	42万円

計 313万円

支出 最も大きな支出はローンの返済で、貯金はあまりできていません。家屋増改築・大型商品の購入が大きいのは、庁舎建設・緊急経済対策を行ったことが主な要因です。食費、ローン返済、貯金以外はすべて平成19年度決算より支出が増えています。その中でも、子どもへの仕送り(特別会計への繰出金)や、家族への小遣い(各種補助金)が大きな増額となりました。

歳出 家計簿 Annual Expenditure

食費 【義務的経費】 ●人件費:48億3,365万円	48万円	保険・自治会費・家族への小遣い 【消費的経費】 ●補助費等:36億4,057万円	36万円
教育費・医療費 【義務的経費】 ●扶助費:23億5,320万円	24万円	貯金 【消費的経費】 ●積立金:6,458万円	0.6万円
ローン返済 【義務的経費】 ●公債費:68億4,804万円	68万円	知人への貸し・投資 【消費的経費】 ●投資及び貸付金・出資金:3億8,745万円	4万円
日用品・光熱水費 【消費的経費】 ●物件費:33億7,833万円	34万円	子どもへの仕送り 【消費的経費】 ●繰出金:28億5,323万円	29万円
家・車の補修 【消費的経費】 ●維持補修費:1億4,273万円	2万円	家屋増改築・大型商品 【投資的経費】 ●普通建設事業・災害復旧事業:56億3,670万円	56万円

計 301万円

※【扶助費】:生活保護、児童手当や高齢者・乳幼児の医療費・【物件費】:委託料、消耗品費、通信運搬費・【補助費】:各種団体への補助金、負担金
【普通建設事業】:道路、学校、公園などの公共施設の建設費

決算報告



平成20年度

実質単年度収支は 2年連続黒字

財政課財政係 ☎0824-73-1129

平成20年度の庄原市の「決算」がまとまりました。昨年度は、世界的な経済不況により、国をあげての緊急経済対策がとられ、本市でも国の交付金を活用して、平成21年度事業を前倒しするなどの緊急経済・生活支援対策を行った一年でした。歳出決算額は301億3846万円で、実質単年度収支は3億1817万円と2年連続の黒字となりました。昨年度の市の家計簿と、財政状況をお知らせします。

※実質単年度収支:お金の入と出を単純に差し引きしたもの(形式収支)の中には、翌年度へ繰越すべきお金や、積立金(貯蓄)で支出とされるもの、基金の取り崩し(貯金をおろして歳入とした)が含まれています。それらを除いて見た1年間の収支が、実質単年度収支です。

一般会計 決算の状況

	20年度①	19年度②	増減①-②	増減比
歳入決算額	313億4,928万円	302億1,769万円	11億3,159万円	3.7%
歳出決算額	301億3,846万円	297億4,684万円	3億9,162万円	1.3%
形式収支	12億1,082万円	4億7,085万円	7億3,997万円	157.2%
実質単年度収支	3億1,817万円	5億6,774万円	▲2億4,957万円	▲44.0%

経常収支比率は毎年収入されるお金の中で、本来自由に使用できるもののうち、どれほどが自由にならなくなってしまうのかを示す数値です。95.1%とは、例えば月収20万円の家庭で、19万2000円が固定費(ローン返済、光熱水費や食費など)となり、残った9800円ほどが自由に使えるお金となります。昨年に比べ2.4ポイント、4800円分ほど改善しました。

経常収支比率が改善



水道事業会計は 収益大幅増



(公営企業会計・特別会計)

公 営企業会計は、「独立採算制」を 原則とする企業の要素が強い 会計(水道と病院)です。水道事業は、 純利益が平成19年度決算は347万 円でしたが、平成20年度は繰り上げ償 還によって借入金利息の減少を減少さ せるとともに、経費の削減などに努め た結果3700万円と大幅に増えま した。西城市民病院は、精神神経科の 休診・病床の廃止に伴う入院・外来患 者の減少などから、約1億2148万 円の損失が発生して、医業外収益・費 用を加減した当期純損失は6691 万円となりました。

特別会計は、「保険料や使用料など
の収入」で行う事業について、そのお
金の流れを分かりやすくするために、
一般会計とは別の会計としています。
老人保健特別会計は、後期高齢者医療
制度の創設に伴い、予算規模が大幅に
減少しています。

一般会計からの繰入金金は、公営企業
会計で4億3324万円、特別会計で
20億8874万円です。これは、収支
の均衡を図るために、不足する経費を
一般会計から繰り入れるものです。

公営企業会計決算

	収 益	費 用	特別利益(▲損失)	当期純利益
水 道	7億355万円	6億6,475万円	▲181万円	3,700万円
病 院	13億4,598万円	14億1,290万円	0万円	▲6,691万円

特別会計決算

会 計 名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 C=A-B	翌年度 繰越財源 D	実質収支 E=C-D
住宅資金特別会計	2,503万円	2,503万円	0万円	0万円	0万円
歯科診療所特別会計	3,849万円	3,809万円	40万円	0万円	40万円
国民健康保険特別会計	43億5,289万円	43億3,765万円	1,524万円	0万円	1,524万円
国民健康保険特別会計(直診勘定)	9,969万円	9,363万円	606万円	169万円	436万円
老人保健特別会計	7億5,988万円	6億9,792万円	6,197万円	0万円	6,197万円
後期高齢者医療特別会計	5億5,895万円	5億5,169万円	726万円	0万円	726万円
介護保険特別会計	47億6,345万円	47億3,436万円	2,910万円	0万円	2,910万円
介護サービス事業特別会計	4,598万円	4,341万円	257万円	0万円	257万円
公共下水道事業特別会計	15億3,650万円	14億9,955万円	3,696万円	3,646万円	50万円
農業集落排水事業特別会計	5億2,744万円	5億2,296万円	448万円	443万円	5万円
浄化槽整備事業特別会計	1億6,288万円	1億6,283万円	4万円	0万円	4万円
簡易水道事業特別会計	7億3,800万円	6億7,991万円	5,809万円	5,284万円	525万円
工業団地造成事業特別会計	9,982万円	9,890万円	92万円	0万円	92万円
宅地造成事業特別会計	418万円	418万円	0万円	0万円	0万円
合 計	137億1,319万円	134億9,011万円	2億2,308万円	9,542万円	1億2,766万円

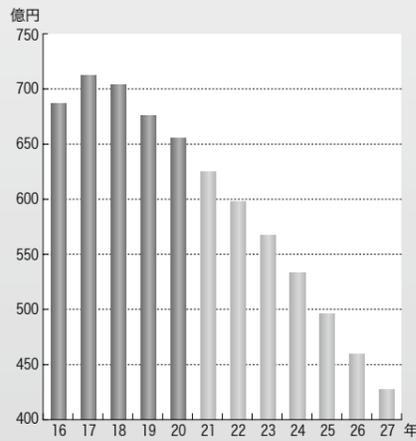
借金残高が20億円の 大幅減

公 債費負担適正 化計画に基づ き、事業の選択と集 中の地方債発行を 行いました。また、7 億998万円ほど繰 り上げ償還(満期が 来る前に返済するこ と)を行いました。そ の結果、地方債(借金) の現在高は前年度よ り20億4642万円 の減額となり、3年 連続で減少していま す。グラフは20年度 までは実績、21年度 以降は見込みを表し ています。

公 債費負担適正
化計画に基づ
き、事業の選択と集
中の地方債発行を
行いました。また、7
億998万円ほど繰
り上げ償還(満期が
来る前に返済するこ
と)を行いました。そ
の結果、地方債(借金)
の現在高は前年度よ
り20億4642万円
の減額となり、3年
連続で減少していま
す。グラフは20年度
までは実績、21年度
以降は見込みを表し
ています。

地方債(借金)残高

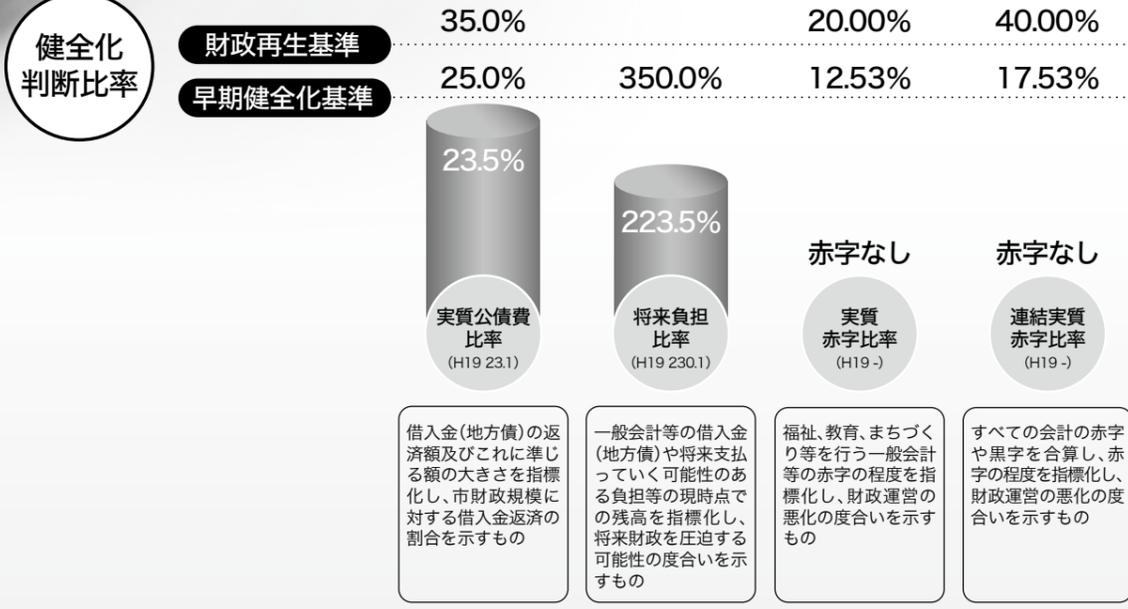
	平成20年度	平成19年度	増 減
一般会計	515億3,643万円	535億564万円	▲19億9,211万円
特別会計	139億9,554万円	140億7,275万円	▲7,721万円
現在高	655億3,197万円	675億7,839万円	▲20億4,642万円



早期健全化基準を クリア

自 治体の財政破綻を未然に防ぎ、 財政状況の悪化した団体に対 して早期健全化を促すため、平成19年 度決算から財政判断指標(健全化判断 比率、資金不足比率)を公表すること が義務付けられています。

平成20年度決算に基づく算定の結
果、健全化判断比率、資金不足比率と
もに早期健全化基準、経営健全化基準
を下回りました。実質公債費比率は23
・5%と昨年に比べ0・4ポイント悪
化しましたが、これがピークとなり、
平成21年度決算からは比率が下がっ
て(改善されて)いきます。



【早期健全化基準】: 財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況の悪化を判断する基準
【財政再生基準】: 財政収支の著しい不均衡、その他の財政状況の著しい悪化を判断する基準

資金不足 比率

各公営企業会計で資金不足は発生しませんでした(資金不足比率は0%でした)。
※公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である営業収益の額と比較して指標化し、
経営状態の悪化の度合いを示すもの[経営健全化基準: 20%]

監査委員意見総括

平成20年度は、厳しい財政環境の中で、大
型事業である庁舎建設事業を実施されると
ともに、市債(借金)の繰上償還、経常経費の
抑制などに努力されており、公共の福祉向
上のための事業推進と財政健全化に向けた
取り組みが並行して進められました。

これまでの決算と比較してみると、①後
期高齢者医療制度の創設により全会計合計
の決算規模が縮小したこと、②国の補正予
算成立時期が遅く歳出における翌年度繰越
額が大幅に増大したこと、③高額滞納事案
の債権整理により不納欠損額が多額になっ
たこと、以上の3点が特徴的な相違点とし
て現れています。

平成20年度の財政状況は、全会計合計の
実質収支、単年度収支は黒字であり、経常収
支比率、公債費比率、実質収支比率は前年度
より改善され、市債の現在高も3年連続で
減少しており、財政健全化に向けての努力
が現れています。しかし、歳入における依存
財源の比重は依然として高く、歳出におけ
る義務的経費の割合も低いとは言えないも
のであり、財政指標も改善傾向にはありま
すが、優良な水準に達しているとは言えず、
さらなる努力を要します。

※各決算審査意見書および健全化判断比率
等審査意見書は市のホームページに掲載し
ています。詳しくは監査委員事務局(☎
0824-73-1163)までお問い合わせ
ください。

共聴施設の新設にも補助金

新たな難視地区を把握

総務省と全国テレビ放送事業者で組織する「全国地上デジタル放送推進協議会」は8月31日、アナログ放送は見られても地上デジタル放送が見られない「新たな難視地区」の対策計画を公表しました。この中で、本市に「新たな難視地区」が81地区あることが分かりました。

また、この81地区以外にも17地区で市民の皆さんから「地上デジタル放送が見られない」との情報が寄せられています。

新たな助成制度を創設

市は、既存の自主共聴施設を改修する場合、最終的な各戸負担を7千円とする助成制度を実施しています。

今回の対策計画の公表を受けて、「共聴施設を新たに整備する組合」も助成が受けられるよう制度を拡充しました。さらに、有線だけでなく、無線による施設置換・新設も助成対象となります。

共聴施設を新設する場合、補助金申請から工事完了まで半年以上かかりますので、お早めに地域内で協議を始めてください。

地デジが見られない場合の対応

地上デジタル放送を見るには、①地上デジタル放送対応テレビを購入する、または②専用チューナーを購入して従来のアナログテレビにつないで見る、の2つの方法があります。

さらに、個別アンテナで地上デジタル放送を受信するためにはUHFAアンテナが必要です。アンテナが電波の来る正しい方向に向いていること、アンテナからの配線がデジタルテレビやデジタルチューナーに正しく接続されていることも大切です。

それでもなお、地上デジタル放送が見られない場合、下のような対応が必要です。

地デジ全般に関するお問い合わせは

総務省地デジコールセンター

☎0570-070101 (ナビダイヤル)

9時～21時(土・日・祝日9時～18時)
 ※IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は、☎03-43334111で、お受けしています。

Digital 「地デジ」の対応はお早めに

共聴施設の新設にも補助金

政策推進課 ☎0824-73-1113

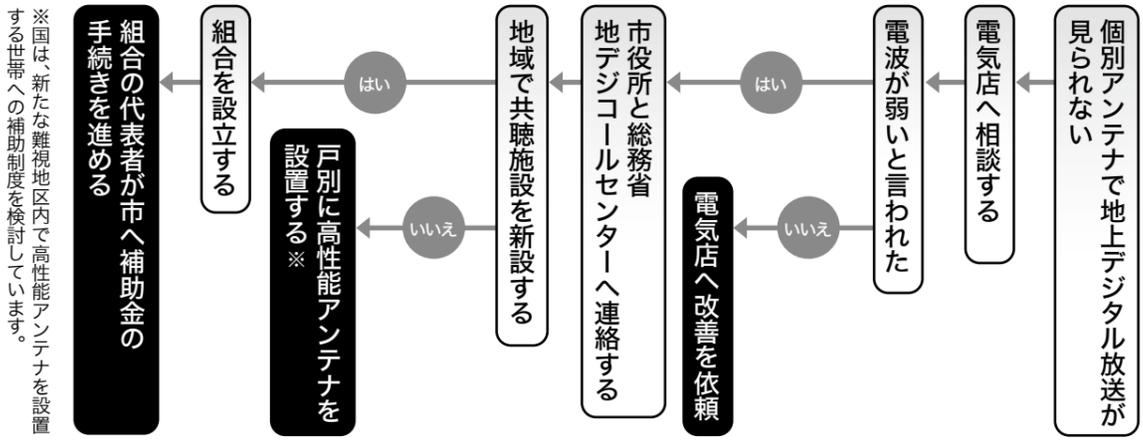
平成23年7月24日までに、テレビ放送はデジタル放送へ完全移行し、これまでのアナログ放送は見られなくなりま。そのため、市はNHKなどの放送事業者と協力しながら、完全移行までに市内の全世帯で地上デジタル放送が見られるようさまざまな取り組みを進めています。

市民の皆さんも、地上デジタル放送が見られるかどうか確認するなど、早めの受信準備をお願いします。

現行制度と新たな助成制度

現行	新たな助成制度
整備方式	整備方式
有線による共聴施設改修	有線による共聴施設新設
一世帯あたりの組合加入者負担額 7,000円	一世帯あたりの組合加入者負担額 7,000円～35,000円
	無線による共聴施設置換・新設
	7,000円

地デジを見るための流れ



※国は、新たな難視地区内で高性能アンテナを設置する世帯への補助制度を検討しています。

地上デジタル放送視聴のための説明会

総務省広島県テレビ受信者支援センター(デジサポ広島)は、地上デジタル放送を視聴するための説明会を開催します。

「地上デジタル放送とは?」からメリットや受信方法など、ビデオを使ってやさしく、丁寧に説明します。

実施日	会場
11月20日(金)	高南小学校、本村自治振興センター、峰田自治振興センター、敷信自治振興センター、山内自治振興センター
11月23日(月)	庄原市民会館、東自治振興センター、北自治振興センター
11月24日(火)	ウイル西城、小島原小学校体育館、庄原市役所東城支所、内堀健康増進センター、帝釈環境改善センター
11月25日(水)	八幡多目的研修集会所、口和文化ホール・ヒューマンライツ、上高公民館、比和文化会館、総領文化会館

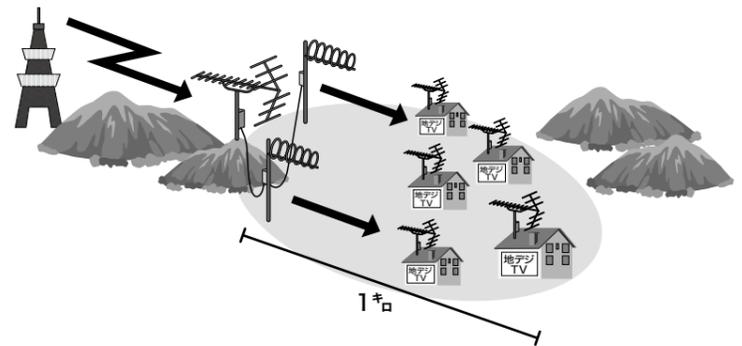
※開催時間 各会場とも①11時～12時、②14時～15時の2回開催

博士の一口メモ 無線共聴(ギャップファイラー)とは



小出力電波を放射する施設で、山間部などの地理的条件等により放送電波が届かない地域の難視地区を解消するために設置されるんじや。

電波の届く範囲は、ギャップファイラーから、だいたい1㎞程度の範囲なんじやよ。



65歳以上の世帯をデジサポが訪問

説明会に参加できない65歳以上の高齢者に対し、申し込みがあれば戸別訪問による説明も行います。ご希望の方はデジサポ広島へご連絡ください。

問い合わせ デジサポ広島 (平日10時～18時)
 ☎082-544-0227

「デジタル化工事」を装った詐欺にご注意ください!

これまでに、総務省や公的機関などと称して、地上デジタル放送受信のための不当な費用請求や勧誘、助成金を受け取るための費用を請求するといった内容の文書が届いたなどの情報があり、総務省その他関係機関に寄せられています。

地上デジタル放送の受信に関して、疑わしい工事の勧誘を受けた場合や、身に覚えのない工事代金の請求を受けた場合には、すぐに支払わず次にご相談ください。

問い合わせ 総務省中国総合通信局 デジタル放送受信者対策室
 ☎082-2222-3384
 庄原警察署
 ☎0824-72-0110
 庄原市消費生活センター
 ☎0824-73-1228

そのために、保護者や地域の方々の理解と協力を得て、家庭における読書や

学力的に役立てたいと考えます。学力に影響している要素として、「社会的関心」「読書」「思考力」「表現力」「学習動機」「学習時間」が挙げられます。また、社会的な事象への関心が高く、読書量が多いほど思考力が高くなるといわれます。さらに、思考力が高いほど、表現力が高まるとともに学力が高くなると思われます。

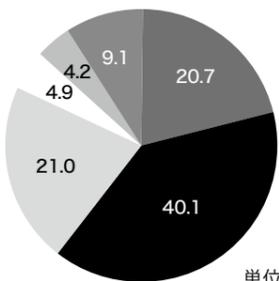
学力向上に欠かせない要素とは

「基礎・基本」定着状況調査における生活と学習に関する調査結果 (一部抜粋)

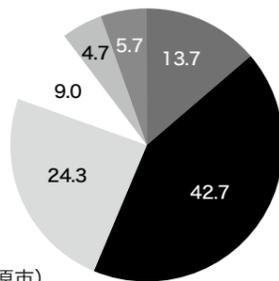
小学校5年生

「1週間(土曜日・日曜日を含む)、家庭で、何時間くらい読書をしていますか。(教科書や問題集、漫画、雑誌を除きます)」

[平成19年度調査]



[平成21年度調査]



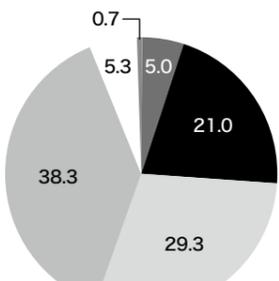
単位%(庄原市)

■ 読まない ■ 1時間未満 ■ 1~2時間 □ 2~3時間
■ 3~4時間 ■ 4時間以上

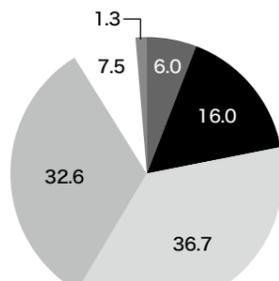
中学校2年生

「ふだん(月曜日~金曜日)、家では、1日何時間くらい勉強していますか。(学習塾や家庭教師との時間は除きます)」

[平成19年度調査]



[平成21年度調査]



単位%(庄原市)

■ していない ■ 30分未満 ■ 30分~1時間 ■ 1~2時間
□ 2~3時間 ■ 3時間以上

学習習慣、生活習慣などの改善に取り組むという視点も、学力向上には欠かせない要素の一つです。市内小中学校では、例えば「手引き」など、具体的な資料やパンフレットを用いて、規則正しい生活、家庭学習の習慣化を図る取り組みをしています。

● 1日または1週間のスケジュールを立てることで、自分から進んで勉強や手伝いをするようになりました。
● 机の前にスケジュールを貼っているの、家族みんながそれを理解し、子どもを見てやる事ができています。おかげで、前より進んで宿題をするようになりました。
● テレビを観なくなり、時間のゆとりができました。そのため、自学(自主学習)を頑張るようになりました。

「手引き」で家庭学習を習慣化

〔保護者の声〕



今後の改善点を話し合う学力向上検討委員会

学校と家庭の連携で 学力向上へ

教育指導課

☎0824-731184

全国学力・学習状況調査の結果

全国学力・学習状況調査は、文部科学省により、4月21日に実施され、小学校6年生と中学校3年生が参加しました。

小学校6年生

教科	庄原市	広島県(公立)	全国(公立)
国語A	71.7	72.9	69.9
国語B	51.5	53.8	50.5
算数A	79.4	81.3	78.7
算数B	52.0	56.6	54.8

※数値は平均正答率(%)

中学校3年生

教科	庄原市	広島県(公立)	全国(公立)
国語A	79.6	77.6	77.0
国語B	77.2	74.8	74.5
数学A	62.5	62.9	62.7
数学B	58.6	56.2	56.9

※数値は平均正答率(%)

「基礎・基本」定着状況調査の結果

「基礎・基本」定着状況調査は、広島県教育委員会により、6月9日に実施され、小学校5年生と中学校2年生が参加しました。

小学校5年生

教科	庄原市	広島県
国語	75.0	75.0
算数	80.6	79.8

※数値は平均通過率(%)

中学校2年生

教科	庄原市	広島県
国語	76.5	75.0
数学	67.2	69.7
英語	63.6	65.2

※数値は平均通過率(%)



(「デートDV」…恋人や交際相手からの暴力)

「女性に対する暴力をなくす運動」11月12日～25日

「デートDV」 うちの子は大丈夫？

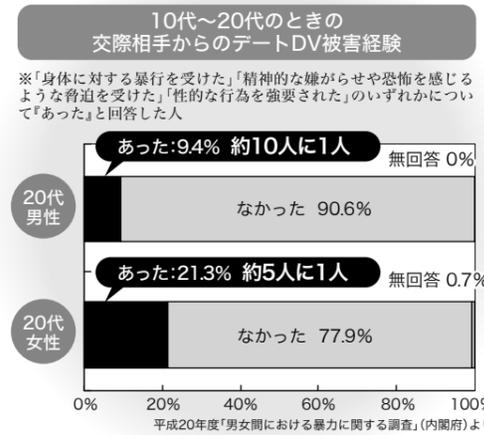
誰にも傷つけられないように、誰も傷つけないように

最近、中高生を含む10代から20代の若い世代で「デートDV」が急増していると言われています。夫婦や恋人など親しい相手からの暴力を「DV」といいますが、その中でも、恋人や交際相手からの暴力を「デートDV」といいます。恋人同士とはいえ、当事者の関係や被害者に与える影響は大人のDVと全く同じで、とても深刻です。しかし、デートDVに対する認識不足と、「若い恋人同士だから深刻な暴力はない」「嫌ならいつでも別れられる」といった周囲の思い込みから、その深刻さが理解されにくいとされています。

「デートDV」って何？

「暴力」と聞くと、殴ったり、蹴ったり、といった身体への暴力を思い浮かべると思いますが、実際には、それだけが暴力ではありません。「異性の友だちと電話で話したり、会ったりすると不機嫌になる」「自分の服を着るように言う」「外出先へ行くこともメールする…」

しかし、このように言葉や態度で精神的に追い詰めたり、束縛したりすることも暴力になります。このような暴力により、相手を自分の思うように操ろうとする(支配しようとする)のは、大人のDVと全く同じです。



特に、交際中に起きるデートDVでは、性関係を持つことがきっかけで、相手を自分の所有物のように思い、「支配」が始まる人が多いと言われています。

2人は対等な関係でしょうか？
相手から、大切にされているでしょうか？
彼って、デートのたびに、「大好きだよ」と、いろんなプレゼントをくれるの。優しいでしょ。でも、気に入らないことがあると、「お前がぐずだからだ」と怒鳴られる。
この間、待ち合わせに遅れたら、いきなり顔を殴られた。私が悪いんだもん。しょうがないよね。

「当事者も気づきにくい」「デートDV」

加害者の多くは、「相手を好きだからしてしまふこと」と軽く考えています。また、「相手が自分を怒らせるようなことをするから」と、原因のすべてを被害者に向け、自分が加害者であるという自覚がありません。加害者は、被害者を一方的に非難したり、怒ったりする反面、とても優しくなる時期もあります。このため被害者は「愛されているから束縛するんだ」「自分に悪いところがあるから暴力を受けるのだ」と感じ、そのまま我慢してしまいます。

僕の彼女は、デートの後「今、何してる？」ってメールを何度も送って来て、すぐに返信しないとすごく怒るんだ。
女友達のアドレスは勝手に消されちゃうし、男の友だちに誘われても、「私とどっちが大事なの？」って泣き出すし、「愛されてるからだよ」と言っても「なんか窮屈」。

うちの子は大丈夫？

まず、親自身がデートDVなどの暴力について正しく認識し、これらの暴力

つきあい始めたばかりの彼。私のことをずっと好きでいて欲しいなって思っの。
でも、「俺が好きならいいだろ」とってからだを触ってくるのは、本当はイヤ。
拒むと嫌われそうって怖いし、何度頼んでも避妊もしてくれない。
どうしたらいいの？

あの娘とつきあえるなんて俺って本当にラッキー。
他の奴には彼女を渡したくないから、当然デート費用は全額俺持ち。「あれが欲しいな」と言われたら、即買ってたげる。
この間は彼女が困ってたから俺のカードでお金を借りてあげたんだ。すごく感謝してくれて。でも今は俺が金なくて…。

ですが、親が落ち着いて、真剣に子どもの話を聴くことで、子どもは安心して自分の気持ちを話せます。

つまり話し合い、暴力は絶対に許されないことを子どもに理解させてください。

被害にあっていたら…

大切に思っている人から受ける暴力は、身体的な暴力でなくても、子どもの心を深く傷つけます。しかし、無理やり別れさせるなど、子どもが納得しない対応を親が勝手にしてしまうことは、かえって子どもの心を傷つけてしまいます。子どもの心に寄り添って、一緒に考えてあげてください。

そのとき、一方的に非難するのではなく、「あなたが心配だ」という親の気持ちや伝え、また、子どもの気持ちも聴きながら話し合ってください。必要なら、DV専門の相談機関に相談してください。加害者からの相談にも応じてくれます。相手にケガをさせている場合は、すぐに親子で相手に謝罪します。

「よく話してくれたね」と話してくれた勇気を認め、暴力を振るわれたのは、あなたのせいじゃないと伝えてください。

- 相手との関係に少し距離を置き、自分の時間を持つことを提案してみてください。
- 身体のケガだけでなく、鬱(うつ)の症状など心の傷も心配です。女の子なら、望ましい妊娠の可能性もあります。必要なら早めに医療機関を受診しましょう。
- 親子だけで悩まずに、相談機関に相談しましょう。
- ケガがひどい場合やつきまといが心配な場合は、警察に相談しましょう。

デートDVのような関係にならないためには、相手に「Yes」や「No」をきちんと伝えられること、また、相手の「No」という返事を受け入れられることが必要です。子どもたちは、身近な人たちの関係を見てコミュニケーション方法や愛情表現を学んでいます。家族がそれぞれ自分の気持ちを素直に言葉で表現しているか、お互いの気持ちを思いやっているか、一度見直してみることも大切でしょう。

誰にも傷つけられないように、誰にも傷つけられないように

また、普段から、親子が互いに何でも話せる雰囲気があれば、緊急事態が起きたときでも、解決に向けて一緒に取り組むことができるでしょう。

親子だけで悩まずに、相談機関に相談を

デートDVは、傷害事件やストーリー事件にエスカレートする場合があります。親が子どもに代わって相談することもできますので、被害にあったときだけでなく、「これってデートDV?」「うちの子は大丈夫かしら」と不安に思ったときも、相談機関に相談してください。

子どもは思春期を迎える頃から、あまり親に自分のことを話さなくなるものです。特に恋愛のような非常にプライベートなことであれば、親には話したくないというのが大多数ではないでしょうか。しかし、悩みを抱えている子どもは親や周囲の人に何らかのサインを出しています。そのサインに気づき、「あなたを守りたい。一緒に解決しよう」という、正直な気持ちを伝えてください。

子どもに「あなたがしていることは暴力だ」と気づかせることです。これは身体的暴力に限りません。親子で

子どもに「あなたがしていることは暴力だ」と気づかせることです。これは身体的暴力に限りません。親子で

相談機関名	電話番号	相談時間など
県西部子ども家庭センター	☎(082)254-0391	月～金 10:00～17:00
	休日夜間電話相談 ☎(082)254-0399	月～金 17:00～20:00 土日祝 10:00～17:00
県北部子ども家庭センター	☎(0824)63-5181(代)内線2313	月～金 10:00～17:00
エソール広島(デートDV相談)	☎(082)247-1120	第1・第3土曜日 13:00～16:00
庄原市役所女性児童課(☎0824-73-1243)でも相談をお受けしています		

問い合わせ 女性児童課男女共同参画係 ☎0824-73-1243

予算の執行状況

(平成21年度上半期)

財政課 財政係 ☎0824731129

平成21年度予算の9月30日現在の執行状況をお知らせします。
(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません)

一般会計、特別会計の収支状況

区分	予算現額	収入済額	収入率	支払済額	支払率
一般会計	339億7,678万円	151億7,347万円	44.7%	127億2,003万円	37.4%
特別会計	126億8,341万円	40億3,311万円	31.8%	50億8,244万円	40.1%
国民健康保険	43億9,641万円	15億572万円	34.2%	20億186万円	45.5%
後期高齢者医療	5億8,851万円	1億7,843万円	30.3%	2億8,797万円	48.9%
老人保健	8,666万円	6,751万円	77.9%	26万円	0.3%
介護保険	51億9,116万円	19億7,546万円	38.1%	20億9,098万円	40.3%
公共下水道事業	13億1,732万円	2億1,603万円	16.4%	4億9,148万円	37.3%
農業集落排水事業	5億1,305万円	3,744万円	7.3%	2億1,098万円	41.1%
その他	11億7,881万円	2億3,096万円	19.6%	2億8,688万円	24.3%

公営企業会計の収支状況

区分	収入			支出		
	予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	支出率
水道事業	7億908万円	3億912万円	43.6%	6億6,985万円	2億9,021万円	43.3%
資本的	8億5,600万円	267万円	0.3%	10億7,121万円	1億2,926万円	12.1%
病院事業	14億4,286万円	6億9,082万円	47.9%	14億4,286万円	6億3,160万円	43.8%
資本的	1億7,427万円	0万円	0.0%	1億9,861万円	3,648万円	18.4%

※資本的収支の予算不足分は、損益勘定留保資金で補てんします。

税の収入状況(一般会計、国民健康保険特別会計)

区分	予算額	収入済額	収入率
地方税	40億596万円	22億6,486万円	56.5%
国民健康保険税	7億3,322万円	3億317万円	41.3%

地方債残高

一般会計	489億2,723万円
特別会計	185億8,268万円
合計	675億992万円

基礎年金の 国庫負担割合が1/2に

11月は年金月間です

保健医療課国保年金係 ☎0824731158
三次社会保険事務所 ☎0824623107

基礎年金には国庫負担(税金)が含まれる

国民年金は、老齢基礎年金のほか、障害基礎年金、遺族基礎年金が支給されますが、これらの基礎年金には国庫負担(税金)が含まれています。
法律改正により、平成21年4月以後の加入期間については、この国庫負担の割合が、これまでの1/3から1/2に引き上げられました。これによって、将来にわたって、国民年金が安定的に運営されることになりました。

未納のままにしておく大切な権利を失う

経済的な理由により、保険料を納めることが困難な場合には、保険料の免除制度があります。きちんと免除申請を行っていただければ、全額納付した時にもらえる老齢基礎年金のうち、一定割合を国が負担してくれます。これが「国庫負担」です。今回の国庫負担割合の増加により、保険料の免除期間についての将来の年金額が増額されました。免除申請などをしないまま、「未納」扱いとなった期間については、基礎年金を受給するための最低条件である25年の資格期間にも算入されません。また、資格期間が足りたとしても、年金額の計算に国庫負担は適用されません。

このように保険料を未納のままにしておくことは、基礎年金に含まれる国庫負担を受ける大切な権利を失うことにつながります。
経済的に保険料を納めることが困難な場合などは、未納のままにせず、必ず免除申請などをしましょう。
※若年者納付猶予制度と学生納付特例によって猶予された期間は、追納しなかった場合「25年の資格期間」には算入されませんが、老齢基礎年金の年金額には反映されない期間となりますので注意してください。(追納していれば、その期間は全額納めた期間として年金額に算入されます)



ご利用ください ペレットストーブ等購入促進補助金

市は、事業所や一般家庭などへのペレットストーブ導入を促進するため、昨年度から購入促進補助金の交付を実施しています。
本年度は、ペレットストーブのほかに、新たにペレットボイラーも交付対象として加えましたので、ぜひ制度をご活用ください。

補助金の内容

- ペレットストーブ
購入、設置等の経費の1/3
上限額12万円で補助金を交付。
- ペレットボイラー
購入、設置等の経費の1/3
上限額50万円で補助金を交付。

【対象となる方】

- 以下の要件すべてに該当する方が対象となります。
- 市内に住所がある方または事務所がある法人もしくは団体
- 市内の事業者が取り扱うストーブまたはボイラーを購入する方
- ストーブまたはボイラーの設置場所が市内
- 市税、納付金などを滞納していない(個人設置者は世帯員全員)
- ストーブまたはボイラーの使用状況

況などについて、市のモニター調査等の啓発事業に協力できる方

【申込手続】

- 申請書に次の書類を添付し、政策推進課または各支所地域振興室へ申し込みください。
 - 購入経費の内訳が明記されている見積書の写し
 - 設置機種のカタログ
 - 市税などに未納がないことを証明する書面(この書面は、同意書の提出により省略できます)
- 問い合わせ
政策推進課 ☎0824731113
または各支所地域振興室



免除期間 に対する 計算

全額免除、一部納付、全額納付などの納付の履歴は、それぞれの期間の年金額を計算する際、国庫負担分(1/2)以外の残りの部分(1/2)についての計算に影響します。
国庫負担を含めて考えると、それぞれの期間についての年金額は、次の割合で計算されます。

全額免除の期間

0ではなく、全額納めたときの1/2 【1/2(国庫負担分)+1/2(残り)×0(自分で納付した割合)】

1/4納付の期間

全額納めたときの1/4ではなく、5/8 【1/2(国庫負担分)+1/2(残り)×1/4(自分で納付した割合)】

半額納付の期間

全額納めたときの1/2ではなく、3/4 【1/2(国庫負担分)+1/2(残り)×1/2(自分で納付した割合)】

3/4納付の期間

全額納めたときの3/4ではなく、7/8 【1/2(国庫負担分)+1/2(残り)×3/4(自分で納付した割合)】

例 20歳から30歳まで10年間全額免除、30歳から40歳まで10年間1/4納付、40歳から55歳まで15年間全額納付、55歳から60歳まで5年間半額納付した場合。
20歳から60歳までの40年間全額納付した場合の基礎年金は満額79万2100円ですので、下記のとおり計算できます。(すべて平成21年4月以降の期間とします。100円未満四捨五入)

$$\begin{array}{ccccccc}
 & \text{全額免除期間} & & \text{1/4納付期間} & & \text{全額納付期間} & & \text{半額納付期間} \\
 & \text{120月} \times \frac{1}{2} & + & \text{120月} \times \frac{5}{8} & + & \text{180月} \times 1 & + & \text{60月} \times \frac{3}{4} \\
 \text{満額} & \text{120年} & & \text{10年} & & \text{15年} & & \text{5年} \\
 792,100\text{円} \times & & & & & & & = 594,100\text{円} \\
 & & & & & & & \text{480月 [40年]}
 \end{array}$$

人権週間

12月4日から10日は人権週間

明るく、住みよい 人権尊重の まちづくりのために

総務課 ☎0824-73-1123

本市では、人権リボンの着用や人権講演会などを開催します。
一人一人が、命の尊厳・大切さや、自己がかけがえのない存在であると同時に他人もかけがえのない存在であることを真に実感し、お互いの人権を尊重し合いたしましょう。また、「思いやりの心」と「かけがえのない命」を大切にすることで、差別や偏見のない明るい社会を築いていきたいと思います。

●庄原市人権講演会

とき 12月4日(金) 18時30分～20時30分
●人権作品等表彰式
●講演

ところ 庄原市民会館

演題 混迷の時代を生きる「命の重さ」私の取材ノートから
講師 ジャーナリスト 江川紹子さん

テレビ、報道の場で活躍するジャーナリスト。坂本弁護士一家の行方不明事件以来、オウム真理教を取材、糾弾し続け、テレビ・執筆などで一躍有名となる。

●東城人権講演会

とき 11月29日(日) 13時～15時

ところ 東城町老人福祉センター
演題 夢見る力を信じて トーク&コンサート
講師 作曲家演奏家 前川裕美さん
小学校5年生のときに進行性の弱

1948年12月10日、第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されてから今年で61年目を迎えます。
この「世界人権宣言」が採択されてから今年で61年目を迎えます。
国際連合はこの採択を記念して、採択日の12月10日を「世界人権デー」とし、日本では12月4日から10日までを「人権週間」と定め、講演会の開催やポスターの掲示など、さまざまな人権啓発事業が全国各地で行われています。

「税」 について考えよう

庄原税務署 ☎0824-72-1001
税務課市民税係 ☎0824-73-1146

国税庁は毎年11月11日～17日を「税を考える週間」と定め、さまざまな広報・聴活動を行っています。この機会に税について考えてみませんか。

お酒の無免許製造はやめましょう

酒類の製造免許を受けずに酒類(どぶろくなど)を造った場合は、たとえ自家用であっても酒税法違反行為となり、5年以下の懲役または50万円以下の罰金という処罰の対象となります。(ただし、梅酒など一部の酒類は除きます)

また、製造免許を受けずに製造された酒類と知りながら譲り受け、所持している方も処罰の対象となります。

県内には「どぶろく特区」に認定されている市町がありますが、「どぶろく特区」内といえども、どぶろくを造るためには税務署長から酒類の製造免許を受ける必要があります。酒類の製造免許に関することは、庄原税務署(酒税担当)へお問い合わせください。

資産税の個別相談

庄原税務署では、資産税(譲渡所得、

相続税、贈与税)に関する個別具体的な相談や照会について、相談日(予約制)を設けています。

【11・12月の相談日】

11月27日(金) 10時～15時30分
12月18日(金) 10時～15時30分

農業収支計算の準備と相談はお早めに

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得計算する「収支計算」が原則です。

「収支計算」をするためには、収入金額の分かる書類と、経費が分かる書類が必要になります。また、領収書を残していない経費は認められないことがありますので、農業に係るこれらの書類をなくさないように整理保存しておくことが必要です。

なお、6月号でお知らせしているとおり、農機具などの耐用年数に変更になっていきます。市ホームページに、新しい耐用年数に対応した「農業収支計算ソフト」を用意しましたので、ダウンロードしてご利用ください。(昨年度までの古い計算ソフトは使用しな

視網膜色素変性症」と診断される。「不自由な目で音楽を学ぶ大変さは、日本でも海外でも同じ」と、単身アメリカに渡り、ボストンのバークリー音楽大学で作曲・作曲・編曲、音楽、ピアノを学ぶ。帰国後は、福祉・人権のコンサートや講演活動を行う。

人権週間イベント

三次市人権擁護委員協議会庄原支部会は、人権週間にあわせて行事を行

12月3日～9日は障害者週間です

人権啓発セミナー「発達障害児の支援について」

社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210

皆さんは、「発達障害」という言葉を聞かれたことはありませんか？

発達障害とは、広汎性発達障害(自閉症・アスペルガー症候群)、注意欠陥多動性障害、学習障害などの総称ですが、その障害特性はさまざまです。コミュニケーションが取れない、多動多弁、こだわりが強いなどが発達障害の特徴で、年々増加傾向にあります。

発達障害の原因はまだよくわかっていませんが、現在では脳機能の障害と考えられており、低年齢時からその症状が現れるとされています。

早い時期から周囲が障害を正しく理解し、能力を伸ばすための専門的な

療育が必要です。

このセミナーでは、発達障害を専門とする、文京学院大学の伊藤英夫教授を講師に招き、発達障害児の能力を伸ばすために必要な療育方法、環境づくりについてお話をいただきます。

児童・生徒の保護者や学校で働く関係者の方をはじめ、市民の皆さんにも広く発達障害について理解を深めていただきたいと願っていますので、ぜひお越しください。
とき 12月7日(月) 18時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター
演題 「発達障害児の支援について」
講師 文京学院大学 伊藤英夫教授

申請はお早めに！ 障害者控除認定

年末調整や確定申告の時期が近づいてきました。税法上の所得控除を受けることができる障害者控除対象者認定書の申請はお済みですか。

65歳以上の介護を必要とする方で「身体障害者等に順ずる方」や「6カ月以上寝たきり状態にある方」は、お早めに市へ申請してください。

【対象者】

- 次の①②のすべてに該当し、かつ③④⑤⑥のうちいずれかの状態の方。
- ① 他の制度により税法上の特別障害者控除を受けていない方
- ② 65歳以上の方
- ③ 認知症状のある方、あるいは認知症と診断されている方
- ④ 屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出できない方
- ⑤ 屋内での生活は何らかの介助が必要で、日中もベッドなどでの生活が主体である方
- ⑥ 生活全般に介助が必要な方(ほぼ寝たきり状態の方)

※身体障害者福祉法などに基づく障害認定と介護保険法に基づく要介護認定は、その認定基準が異なることか

ら、要介護認定の要介護度が高くて、「障害者控除対象者認定書」の交付が受けられない場合もあります。

【申請に必要な書類】

- ① 障害者控除対象者認定申請書
- ② 医師の診断書または民生委員の見書

※要介護認定を受けられている方は、②は必要ありません。書類は高齢者福祉課介護保険係や各支所保健福祉担当室にあります。

問い合わせ
高齢者福祉課介護保険係
☎0824-73-1167
または各支所保健福祉担当室



健康広場

「レッドリボンとは？」 エイズを理解と支援を広げよう」

日本では1日に4人以上がHIVに感染しています

最近よく「レッドリボン」。「ピンクリボン」など、「○○リボン」と言うのを耳にします。今回は、その中から「レッドリボン」を取り上げてみます。

この「レッドリボン」は、もともとヨーロッパに古くから伝承される風習の一つで、病氣や事故で人生をまっとうできなかった人々への追悼の気持ちを表したものでした。しかし、アメリカでエイズが社会的な問題となってきた1980年代の終わりごろから、エイズに対する理解と支援のシンボルとして使われるようになりました。

エイズは世界でもっとも深刻な感染症です。HIV（人免疫不全ウイルス）に感染することによって、身体を病氣から守っている免疫力を破壊していきます。

日本では、感染経路のほとんどが性行為で、誰でも感染する可能性があります。しかし、感染経路や予防方法を正しく理解しきちんと対処をすれば、十分に予防できる病氣です。正しい知識を持ち、行動を取りましょう。

保健所では匿名・無料で検査を受けることができます。迅速検査の場合は15分程度で結果が出ます。平成20年度には、広島県北部保健所で、28人が検査を受けています。

Q&A

- Q1 HIVは、エイズが発症していない人からも感染するの？
A1 感染者の血液・精液などに含まれていますから、これらが直接身体の中に入れば感染する可能性があります。
- Q2 感染者が使用した洋式の便器に座っても安全ですか？
A2 心配ありません。HIVは感染力が弱く、性行為以外での日常生活では感染する可能性はまずありません。
- Q3 コンドームは100%安全ですか？
A3 正しく使えば100%安全です。性行為のはじめから終わりまでつけておくことが必要です。
- Q4 検査を受けたいのですが、どこに行ったらいいのですか？

A4 保健所で検査が受けられます。名前や住所を知られず、無料で検査を受けることができます。予約が必要ですが。

A5 HIVに感染してもエイズにならない治療があるのですか？
今のところ体の中にあるHIVを完全に取り除く治療法はありませんが、発症の前に最新の多剤併用療法を始めれば、発症を遅らせ、他の慢性疾患と同じように入院することなく定期的に病院に通うことでコントロールが可能になっています。

検査相談機関

- 広島県北部保健所(三次市十日市東) 事前に電話予約が必要
☎0824-635181
- 【検査実施日】第2水曜日13時~15時
- 広島県エイズホットライン(相談)
☎0822420812
- 第1土曜日を除く土曜日・日曜日 9時~16時
- 広島県エイズダイヤル(相談)
☎0825410812
- 水曜日10時~13時、土曜日18時~21時



西城支所保健福祉室 専門員
保村 深雪



総務課

市民ひろばを憩いの空間に 新庁舎に市民ひろばが完成

9月末に市民ひろばが完成し、11月から一般開放しました。

市民ひろばには、ソメイヨシノやケヤキなどを植栽し、季節の移り変わりを楽しめるようにしています。ケヤキは放射状に広がり、30センチ以上の大きくなることから、その成長とともに過ごしやすくゆつくりとくつろげる憩いの空間になることを期待しています。

市役所西側には、身体障害者用の



完成した市民ひろば

生涯学習

古墳の謎に迫る貴重な発見 佐田谷・佐田峠墳墓群発掘調査

市教育委員会と広島大学が共同研究を進めている佐田谷・佐田峠墳墓群(高町・宮内町)で、4号墓・5号墓の発掘調査を行いました。

4号墓は1辺が約4.5メートル。墳丘に石を貼り、周囲に溝を巡らす、方形貼石墓であることが分かりました。この貼石墓は、四隅が突出しているため、隣接する3号墓の四隅突出型墳丘墓の祖形になるものと考えられます。5号墓は、約8メートルの溝と、墓壇が見つかり、その形状から方形周溝墓であることが分かりました。

どちらの墓からも、塩土器の一部が見つかり、弥生時代中期末葉の時代と考えられます。

3・4・5号墓のように、異なるタイプの墓が隣接して見つかることはきわめてまれで、四隅突出形墳丘墓の謎を解明するうえで、大変貴重な発見となりました。



4号墓の発掘調査

安心・安全な 毎日のために

庄原警察署
☎0824720110

振り込め詐欺を防止

庄原警察署管内では、昨年9件(被害総額約613万円)の振り込め詐欺を認知しましたが、本年は9月末までに2件の振り込め詐欺が発生しています。

- ①架空請求詐欺
- ②融資保証金詐欺
- ③被害額5万9千円

振り込む前に110番

次のような電話やメールがあったら、迷わず110番してください。

- 融資の際に、先に保証金を送れ。
- 有料サイト料金の未納や民事裁判の通知がきたけど、全く身に覚えがない請求。
- 息子や孫からの電話で、かぜで声が変わった、携帯番号が変わった。
- 官公署などからの電話で、携帯電話を持ってATMへ行け。

高齢者の交通事故が 増加中

最近、庄原警察署管内で交通事故が増えています。特に高齢者は、人傷交通事故の半数以上に占わり注意が必要です。

- 運転者は、高齢者を見かけたら速度を落とし、安全を確認して、優しい思いやりのある運転をしましょう。
- 歩行者は、明るい服装または反射材を着用し、運転者に自分の存在を知らせましょう。

身近な犯罪発生状況(庄原警察署管内)

各年9月末現在(単位:件)

年	乗物盗	街頭犯罪	侵入窃盗	その他	合計
平成14年	28	108	49	95	280
平成18年	18	49	48	111	226
平成20年	9	31	16	85	141
平成21年	9	34	13	77	133

※街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、恐喝、車上ねらい、自動販売機ねらい、器物損壊



ぐるり庄原 Look Around Shobara Camera Report カメラレポート

各地で行われたイベント&話題をお届けします。

REPORT ③

多彩な催しに笑顔広がる 口和健康ふくし祭「わいわいフェスタ」



▲ハンドマッサージで癒される

「ひろげよう 笑顔の輪」をキャッチフレーズに、口和健康ふくし祭「わいわいフェスタ」が10月12日、口和文化ホールヒューマンライツで行われました。健康に関する展示や体力測定などの健康チェック、ハンドマッサージなどの癒しのコーナー、ステージ発表など、多彩な催しに1,500人を越える来場者でにぎわいました。

来場者は、健康チェックで肉体年齢と実年齢との差を見つめ、日ごろの運動不足を反省したり、体力年齢の若さに喜んだりする姿が見られました。ステージでは、各団体の発表をはじめ、親子による体操教室やボクササイズ教室で盛り上がりしました。

会場では、フライングディスク大会やバザーのほか、市の地域福祉計画の「ほっと里山 口和里山倶楽部」の活動紹介が行われ、健康と福祉による「笑顔の輪」を発信しました。

過去の歴史を学び平和を誓う 高暮ダムで「平和の集い」

REPORT ④

第10回を迎える「高暮平和の集い並びに追悼碑前祭」が9月12日、高野町の高暮老人集会所や高暮ダム朝鮮人追悼碑前で開催されました。この集いは、高暮自治振興区が広島県日朝鮮人の人々と一緒に、朝鮮人強制連行の事実を多くの方に語り継ぎ、平和の尊さを学ぶため毎年行われています。

今年は約80人が参加し、元中学校教諭の四車ユキコさんの講演で「高暮ダムの歴史」を学びました。追悼碑前祭では、広島県高等学校平和ゼミナール代表や学生による平和の誓いが行われました。全員が献花し、ダムに向かって「アリラン」を合唱し、犠牲者に祈りをささげました。主催した後藤信房区長は「昨年は追悼碑



▲高校生が慰霊碑に献花

に落書きされる事件が発生し悲しい思いをした。差別のない平和な社会を実現するために、これからも強制連行の歴史を語り継ぎたい」と話していました。

REPORT ⑤

遊休施設を活用し竹肥料づくり 地域資源で安心安全な農産物を



▲竹チップを機械でパウダー状にすりつぶす

市の遊休施設を活用して地域活性化を図ろうと、比和町の服部産業株式会社が、木材工芸品加工施設「いぎなみ工房」で竹肥料づくりを始めています。この竹肥料は、竹を2~3センチほどのチップにした後、特殊な機械でパウダー状にすりつぶし、1~2カ月山積みにして自然発酵させたもの。30*₁1,890円で販売し、県内からの注文や問い合わせが相次いでいます。

服部稔和社長は「竹肥料を使った作物は病気になりにくいなどの効果がある。地域資源である竹を有効活用し、安心安全な農産物づくりに貢献していきたい」と話していました。

「いぎなみ工房」は、木材工芸品の販売低迷により平成18年4月から休止していました。

「世界一のもちつき」が復活 総領おいでん祭

REPORT ①

3年ぶりとなる「総領おいでん祭」が10月4日、総領健康福祉センター前芝生広場などで開催され、約5千人の来場者でにぎわいました。

この祭りの風物詩となっている「世界一のもちつき」では、直径2.2*₁、高さ2*₁、重さ3.5*₁の臼で、一度に150*₁のもちを40人がかりでつきました。見物客は「よ



▲もちを切り分けフライパンで運ぶ



▲特産品を販売

いしょ」のかけ声で振り落とされる、長さ7*₁の杵の迫力を楽しんでいました。つきあがったもちは、約2千個の丸もちにして、振る舞われました。

会場には、各自治振興区や地元団体による地域特産品の販売が行われたほか、健康や遊びに関する多彩な催しが行われ、総領町の魅力を発信しました。

ステージでは、演歌歌手の大江裕さんなどの歌謡ショーや、地元団体による芸能発表で盛り上がりしました。

REPORT ②

地域のみのりが大集合 西城ふるさと祭・庄原みのりの祭典'21



▲歌謡ショーを楽しむ大勢の人

西城の秋を彩る「第30回西城ふるさと祭」が10月17日、18日の両日、西城球技場で開催され、2日間で約6千人の来場者でにぎわいました。

2年ぶりに開催される今回の祭りは、「みのりの祭典'21」との合同開催で、会場には町内外から50団体が野菜や果物、農産加工品、和牛の焼肉などの特産品を販売。来場者は地元の各グループが工夫を凝らした

産品に舌鼓を打ったり、両手いっぱい購入したりしていました。

ステージでは、町内の保育所、小学校の児童によるダンスや鼓笛隊、和太鼓演奏、よさこい踊りや西城川太鼓、西城ブルーハーモニーの演奏、演歌歌手の多岐川舞子さんの歌謡ショーなどで盛り上がりしました。

この祭りにあわせて会場内では西城地域の自治振興区対抗スポーツ大会も行われ、子どもからお年寄りまでが参加して大縄跳びや玉入れ競技で熱戦を繰り広げ、拍手と歓声が響きました。



▲自治振興区対抗の大縄跳び

REPORT ⑨

清掃奉仕で美しい上野総合公園に
庄原ライオンズクラブ・庄原市シルバー人材センター

健康づくりや憩いの場として利用されている上野総合公園で、市内2団体が清掃活動を実施しました。

庄原ライオンズクラブ(会長:東泰治)は10月14日、会員35人が参加して弁天島を中心に草刈りなどの清掃作業に汗を流しました。

ライオンズクラブは、毎年10月8日を「ライオンズデー」とする全国的な奉仕活動を実施しており、上野総合公園では昨年に引き続き2回目の清掃奉仕となりました。

10月17日には、庄原市シルバー人材センター(理事長:伊藤昇)が、上野総合公園の県道沿いを中心に清掃作業



▲草刈り作業に汗を流す
庄原ライオンズクラブの皆さん



▲作業に励むシルバー人材センター
会員の皆さん

を実施しました。シルバー人材センターは、10月を「シルバー人材センター事業普及啓発月間」とし、また10月第3土曜日を「シルバーの日」として全国一斉に奉仕活動に取り組んでいます。参加した会員90人は、ゴミを拾ったり、落ち葉などを掃き集めたりしました。

公園を管理する都市整備課の清水健治課長は「今回の2団体をはじめ、日ごろから地元の方にボランティア清掃していただき、多くの方に気持ちよく利用していただける」と感謝していました。

歌や踊りの楽しさを体験
三日市保育所でミュージカル

REPORT ⑩

歌や踊りの楽しさを体験する「ミュージカルひろば」が10月9日、三日市保育所で開かれ、三日市と庄原北保育所の園児約100人が参加しました。

庄原こどもミュージカルの指導者たちは、歌や踊りや劇を披露しながら、子どもたちを自然とミュージカルの世界に引き込み、一緒に歌ったり、踊ったり、ミュージカルの楽しさを伝えました。最後は「怪獣のバラード」を全員で踊り、体いっばいに楽しさを表現していました。

指導した増田明さんは「ミュージカルで、子ども本来の生命の輝きを引き出すことが狙い。のびのびと歌い踊ることで、優しい心、しなやかな体を育むことができる」と話していました。



▲一緒になって歌い踊る園児

REPORT ⑪

「桜巡り」切手で庄原市をPR
郵便局会社が地域振興策



▲「観光客増が期待できる」とお礼を述べる滝口市長。
1シートに80円切手10枚が入り1,200円で販売。

切手で地域振興を図ろうと、郵便局株式会社中国支社が、庄原市の桜の名所を題材にしたオリジナルフレーム切手を作製しました。

このフレーム切手は「庄原桜巡り」と題し、桜町の桜並木や千鳥別尺山桜など市内8カ所の写真で構成。来年1月8日まで、庄原市をはじめ県北の73郵便局で1千部販売されています。

販売初日の10月9日には、庄原三日市郵便局の飛谷真良局長など関係者4人が市役所を訪れ、滝口季彦市長や市観光協会連合会の塩本誠二会長、桜の写真を提供した田辺裕二さん(東城町)の3人へ、オリジナルフレーム切手を贈呈しました。

REPORT ⑥

他人事じゃない！乳がん検診受けて
ピンクリボンキャンペーンin東城



▲「明日はきっといい日」～私とあなたの大切な人の命を守るために～と題して中川さんが講演

乳がんの早期発見・早期治療の大切さを訴えるピンクリボンキャンペーンの講演会が9月24日、東城支所で開催されました。

乳がん患者友の会代表の中川圭さんは、自身の乳がん治療体験を交え、乳がん患者の苦悩や葛藤、支え合うことで生まれる

強さ、そして乳がん検診の重要性と早期発見・早期治療を訴えました。大切な友人を乳がんで失った悲しみを語られた場面では、会場が涙に包まれました。

参加者は「再発の不安を抱えながらも、未来を真っ直ぐ見つめる中川さんの表情に、私たちにもできることが必ずあると強く胸に込み上げるものがあった」と感想を話していました。

この講演会は今回が初めてで、東城町の女性グループを中心としたプレストケア・ピンクリボンキャンペーンin東城実行委員会などが主催。また、10月25日の「ふれあい東城まつり」の会場で、市内在住の女性50人を対象に「マンモグラフィー乳がん検診」が実施されました。

1万個の積み木で遊ぼう

峰田保育所「積み木ワークショップ」

REPORT ⑦

峰田保育所が9月9日、童具館創造アトリエ認定講師の豊田利幸さんを迎え、「積み木ワークショップ」を開きました。

子どもたちは、1万個の積み木を見て大喜び。豊田さんが「みんなでまちをつくろう」と呼びかけると、縦に高く積み上げたり、横に広げたり、想像力豊かに積み上げました。30分もすると、高いタワーやビル、道路などが姿を現し、教室全体に一つのまちが完成しました。

積み木遊びは、自分の思い描く形のを積み木で作ることによって、自己の目標を実現するための創造性や表現力を高める効果があると言われています。椿智枝所長は「1万個の積み木で子どもたちが本当に生き生きと遊んでいた。園児にとって積み木遊びや水遊び、



▲積み木のまちづくりを楽しむ園児

砂遊びなど、遊びきることが大事。これからも人と人とのつながりを大切にして、地域と一緒に子どもたちを育成していきたい」と話していました。

REPORT ⑧

いつまでもお元気で！長寿を祝う
口南小が敬老プレゼント



▲メッセージカードとプランターを贈る児童

敬老の日にちなみ、口南小学校児童会の4人が9月28日、口和町の特別養護老人ホームハートウイングとケアハウス永楽荘を訪れプレゼントを贈りました。

白根雄太くん(6年生)が「いつまでも元気で長生きしてください」と、入所されているお年寄りに児童手づくりのメッセージカードとマリーゴールドのプランターを手渡すと、「子どもたちに長寿を祝ってもらえてうれしい。これからも元気に過ごしていきたい」と喜びました。

口南小学校では、日ごろから交流を深めているお年寄りが元気で長生きをしてほしい、きれいな花を見て楽しんでほしいと毎年プレゼントを贈っています。

生活相談

身体障害者補装具判定会

【肢体】 11月19日(木)
受付13時～14時
ところ 広島県北部保健所
※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-731210

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域

とき 11月24日(火)
12月8日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

●東城地域

とき 12月3日(木)
13時30分～16時30分
ところ 東城ふれあいセンター

●口和地域

とき 12月3日(木)
13時30分～16時30分
ところ ヒューマンライツ

●高野地域

とき 12月9日(水)
13時～16時
ところ 高野支所

●比和地域

とき 12月17日(木)
13時30分～16時30分

ところ 比和文化会館

●総領地域

とき 12月10日(木)
9時～11時
ところ 総領健康福祉センター
問い合わせ
三次人権擁護委員協議会
☎0824-622572

定期巡回児童相談

北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。

●庄原地域

とき 11月19日(木)・12月17日(木)
10時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに女性児童課子育て支援係へ予約を。
☎0824-730051

●東城地域

とき 11月27日(金)・12月18日(金)
10時～15時
ところ 東城支所
※1週間前までに東城支所保健福祉室へ予約を。
☎0847725131

障害者相談員定期相談会

【庄原地域】
●身体 12月14日(月)

13時30分～16時30分

●知的

12月8日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター
【比和地域】
●身体・知的 12月1日(火)
9時30分～12時
ところ 比和自治振興会館
※事前予約もできます。
問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824-731210

女性の権利ホットライン

広島法務局と広島県人権擁護委員連合会は、男女差別やDVなど、女性をめぐるさまざまな人権問題を積極的に把握し、問題解決のために援助する専用電話相談「女性の権利ホットライン」を常時開設し、電話相談に応じています。
☎(ナビダイヤル)
0570-070810
相談時間
○平日 8時30分～17時15分
全国一斉強化月間
11月15日(日)～21日(土)
相談時間を延長します。
○平日 8時30分～19時
○土日 10時～17時
問い合わせ

広島県法務局三次支局
☎0824-6225070

多重債務者無料相談会

県は弁護士や司法書士による「多重債務者無料相談会」を開催します。
面談を希望される方は、相談日の前日までに電話予約をしてください。
また、相談会に併せて多重債務問題を抱えている人の精神面の相談に応じる「このケア相談」も開設します。
【面談・このケア相談】
とき 11月28日(土)
10時～16時
ところ みよまちづくりセンター
三次市十日市西6-10-45
予約先
三次市総合窓口センター
☎0824-622222
【電話相談】
とき 11月27日(金)・28日(土)
10時～16時
☎08222245844
問い合わせ
市民生活課生活安全係
☎0824-731154

無料法律相談会

広島司法書士会と広島司

法書士青年の会が実施する法律相談会です。
とき 12月5日(土)
10時～16時
ところ 庄原市総合体育館
相談事項 相続、遺言、登記、クレジット・サラ金、悪質商法被害、夫婦・親子関係、近隣関係、交通事故、その他法律問題全般
問い合わせ
広島司法書士会
☎0822215345

催し

まちづくり実践 ネットワーク講座

市内全域に自治振興区が設立されて5年目、各地域では特色ある地域活動が進められています。
これらの活動がさらなる展開を図るため、またこれらの地域課題を克服するために必要なものは何か。講演、事例発表を交えながら、皆さんと一緒に考えていきます。
本年度は市内3カ所で講演会を開催します。お近くの会場へご来場ください。
演題 地域が「輝く」体制づくりを考える

講師 島根県中山間地域研究センター 藤山 浩さん

【比和会場】

とき 11月24日(火)
19時～21時
ところ 比和文化会館

【東城会場】

とき 11月26日(木)
19時～21時
ところ 東城支所

【西城会場】

とき 12月1日(火)
19時～21時
ところ ウイル西城

問い合わせ

自治振興課自治振興係
☎0824-731209

けんみん文化祭ひろしま09 「演劇・ミュージカルの祭典」

庄原市の敷信母さん劇団をはじめ、県内4団体が出演し、日ごろの活動の成果を披露します。また、アトラクションとして庄原こどもミュージカルが出演します。
とき 11月29日(日)
10時開演
ところ 庄原市民会館
問い合わせ
けんみん文化祭実行委員会(生涯学習課内)

☎0824-731189

放送大学特別講座

放送大学広島学習センター特別講座を学生や一般の方々を対象に開催します。
とき 12月12日(土)
13時～14時
ところ 庄原市民会館2階研修室
テーマ
「思い出の中の教師群像」
講師
放送大学広島学習センター所長 二宮 皓さん
問い合わせ
生涯学習課
☎0824-731188

そばまつり

東城特産のそばを使ったイベント。そばの大きい、早食い大会のほか、ミニゲーム、ミニ屋台など楽しい企画がいっぱいです。
とき 11月22日(日)
10時～15時(雨天中止)
ところ 道の駅「遊YOUさろん東城」
問い合わせ (株)ニュー東城
☎0847724444

庄原市スター式駅伝大会

今年で58回目を迎えるスター式駅伝。ゴールに向かって、懸命に「たすき」をつなぐランナーの応援をよろしくお願ひします。
とき 12月6日(日)
スタート 10時30分
高校生、職域、一般
10時45分
中学校、女子(中学校・一般)
スタート地点
上野総合公園陸上競技場
問い合わせ
庄原市体育協会
☎0824-726880
生涯学習課スポーツ振興係
☎0824-731196

帝釈峽近郷神楽競演大会

国重要無形民俗文化財「比婆荒神神楽」をはじめ、近隣の神楽団の迫力のある演技をお楽しみください。
とき 12月6日(日)
10時～16時
ところ 東城町老人福祉センター
入場料
大人2500円(前売2千円)
小人1500円(前売1千円)
問い合わせ
東城町観光振興キャンペー

Advertisement for optical products including contact lenses and glasses. Features 'メガネの御用命' and '金・プラチナ 売り下さい'.

広島県雪合戦大会

とき 2月6日(土)・7日(日)
ところ 高野スポーツ広場
特設会場
募集チーム数
一般の部 70チーム
(Pリーグ(国際大会を目指す)12チーム・Fリーグ(雪合戦を楽しむ)58チーム)
レディースの部 16チーム
ジュニアの部 12チーム
募集期間
11月16日(月)~12月15日(火)
参加費(1チーム)
一般・レディース 1万2千円
ジュニア 5千円
※「ジュニアの部」は2月6日のみ開催
申し込み・問い合わせ
広島県雪合戦大会実行委員会事務局(高野支所内)
0824-862111

その他

1人 1万5千円
募集人員 20人
募集対象 カメラ初心者
※詳しい内容は、申込者に別途ご案内します。
申し込み・お問い合わせ
ひろしま真民の森公園センター
0824-842011

広島県民手帳を販売

県民手帳は主な公的機関の住所名簿や、消費生活相談などの各種相談窓口など、仕事や暮らしに役立つ情報がいっぱいあります。また、県内のお勧め観光スポットや慶弔電報文例など、生活手帳として大変便利です。
市役所本庁窓口や各支所で販売していますので、便利で安価な県民手帳をぜひご利用ください。
価格
ポケット版1冊 600円
デスク版1冊 1100円
(消費税込み)
問い合わせ
企画課広報統計係
0824-731159

あっぱれ庄原

全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会、市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

全国大会

- 国民体育大会 (9月12日・長岡市)
●成年女子100m平泳ぎ 第3位
金藤 理絵(東海大3年)
●全国障害者スポーツ大会 (10月11日・新潟市)
●砲丸投げ 第3位
大原 一展(西城町)

その他

- しょうばら桜花杯空手道大会 (10月4日・市総合体育館)
●総合の部 第3位
和道流空手道連盟庄原支部
●組手団体戦
小学校女子の部 第3位
和道流空手道連盟庄原支部
●組手団体戦
中学校男子の部 第3位

奨学金制度説明会

市は、高校・大学・専門学校などに進学、在学する生徒や学生を対象に、奨学金の貸し付けを行っています。この制度の説明会を次のとおり開催しますので、平成22年度での利用を検討している方はご参加ください。

Table with 3 columns: 地域, とき, ところ. Rows include 総領地域, 口和地域, 東城地域, 高野地域, 比和地域, 西城地域, 庄原地域.

*どの会場でも参加できます。予約は不要です。
問い合わせ
教育総務課総務係(0824-73-1182)および各支所教育室

「この社会あなたの税がいきっている」
インターネットで申告・納税できる
e-Tax (国税電子申告・納税システム)
http://www.e-tax.nta.go.jp
社団法人 庄原法人会
〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: http://www10.ocn.ne.jp/~shk/

備北丘陵公園 だより

星降る森、光る森。35万球、光の森のファンタジー
ウインターイルミネーション2009
11月21日(土)~12月27日(日)

備北公園管理センター
0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)



樹木を活かした光の世界

冬の夜空に光輝く35万球のイルミネーション。公園の地形、樹木を活かしたイルミネーションが光の世界をつくりだします。眼の前には広がる光の景色は奥行きがあり、観ていると光の世界に入ったような感覚になります。

まるで森全体が光っている

ような幻想的な景色や、ひばの里に広がる光の流れをイメージした壮大なイルミネーション、にぎわいのある街並みをデザインしたイルミネーション、そして音楽にあわせてリズムカルに光る「スターライトツリー」など、工夫をこらしたデザインがイルミネーションが人気を集めます。

点灯時間

17時~21時(予定)
※入園は20時まで
休園日 11月24日、30日、12月7日、14日

イベントも開催!

「コンサート」や、リース・キャンドル作りの「クラフト教室」などのイベントを開催します。11月21日(土)には、みんなで点灯をカウントダウンする「点灯式」を開催します。

イルミネーションを楽しむポイント

イルミネーションは平日もご覧いただけます。

「マイイルミネーション」コンテスト作品募集中!

公園のイルミネーションとあわせて、オリジナルのイルミネーションを飾ってみませんか。
ウインターイルミネーション会場に、オリジナルの作品を飾るコンテスト(主催/光のまち庄原実行委員会)が開催されます。
表彰は、金賞(5万円)、銀賞(3万円)、銅賞(1万円)。このほかファミリー、団体に各種特別賞もあります。
受付 先着30チーム
参加料 1チーム 1千円
※基本イルミネーション貸与(400球)
申し込み・お問い合わせ
庄原市観光協会
0824-730602
または公園管理センターへ

広告 庄原市で

つながることに、
こだわるドコモ。

※エリア拡大・品質向上予定は変更となる場合があります。
※FOMAは無線を使用しているため、サービスエリア内でも一部電波の届かないところでは、ご利用になれない場合があります。

広告 住まいの相談所



新・増改築

建築工事業 許可(般-18)第1845号 公共下水道登録番号128号



有限会社 藤本工務店

0824-72-3146

下水道及び浄化槽設置承ります

http://www1.ocn.ne.jp/~fujimo-k/index.html

人の動き
平成21年9月末日現在

●住民基本台帳登録人口
人口 41,277人(前年比-568人)
男 19,585人(前年比-248人)
女 21,692人(前年比-320人)
世帯数 16,084世帯(前年比-33世帯)

【各地域の内訳】
庄原地域 19,596人(7,752世帯)
西城地域 4,334人(1,587世帯)
東城地域 9,369人(3,811世帯)
口和地域 2,356人(850世帯)
高野地域 2,187人(711世帯)
比和地域 1,752人(671世帯)
総領地域 1,683人(702世帯)

●外国人登録人口
人口 322人(前年比-13人)

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です
手続きは各金融機関の窓口でお願いします。
※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎0824-73-1175
- 水道課業務係 ☎0824-73-1197

献血のご案内
☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
11月11日(水)	J A庄原本所	10時~11時30分
11月11日(水)	備北地域事務所庄原分庁舎	13時~15時
12月4日(金)	ジョイフル	11時30分~15時

広報日記

広報の根本は「広く聴いて」「広く報せる」ことだと言われています。本年度の市政懇談会を終え、市民の皆さんが市行政に対し、どんなことに関心や疑問、要望をお持ちなのか、把握することができました。その中で、「きちんと伝わっていない」「広報紙で取り上げていない」など、これまでの広報活動の反省点もありました。今後、「広く聴いて、広く報せる」の原点に帰り、あらゆる機会を捉えながら、市民の皆さんの「ここが知りたい!」というニーズを把握していきたいと思えます。市民の皆さんも、広報紙で取り上げてほしいことなどがありましたら、遠慮なく企画課広報統計係へご連絡ください。☎

犬・猫の引き取り
☎環境衛生課 ☎0824-72-1398

11月・12月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要です。持参してください。

庄原地域	毎月第1~第4火曜日 11月10日・17日・24日 12月1日・8日・15日	11:00~11:10 東自治振興センター 11:25~11:35 市役所車庫 11:50~12:00 敷信自治振興センター
西城地域	毎月第1・第3木曜日 11月19日、12月3日・17日	9:00~ 9:10 西城支所前
東城地域	毎月第1・第3木曜日 11月19日、12月3日・17日	9:40~ 9:50 小奴可研修センター 10:20~10:30 東城文化会館
口和地域	11月26日 12月14日	11:40~11:50 口和支所前駐車場
高野地域	11月26日 12月14日	13:20~13:30 高野支所横
比和地域	11月26日 12月14日	13:50~14:00 比和支所
総領地域	毎月第2水曜日 11月11日、12月9日	9:40~ 9:50 総領支所 (スクールバス駐車場)

※年末年始の引き取りを12月18日(金)~1月4日(月)まで休みますので、庄原・口和・高野・比和地域の日程は変更しています。

ふれあい市長室の日程
☎企画課広報統計係 ☎0824-73-1159

◎と き 12月12日(土) 9時~12時
◎ところ 比和支所

※公務により実施できない場合もあります。
※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

男女共同参画コーナー 女性児童課 ☎0824-73-1243
弁当男子!

昨年から流行の“弁当男子”。オフィスに手作りのお弁当を持参する男性のことだそうです。お財布にも環境にもやさしく、メタボ対策にもなる!?若い男性は抵抗なく料理をされていて、素敵ですね。パパやおじいちゃんも、負けずにお弁当作りに挑戦してみたいか?どうか。家族にモテモテになれること請け合いです!!



配偶者・パートナーからの
暴力(DV)で悩んでいませんか
~あなたは“ひとり”じゃない~

広島県西部子ども家庭センター 女性相談課
(配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎082-254-0391

広島県北部子ども家庭センター 相談援助課
(配偶者暴力相談支援センター) ☎0824-63-5181 (内線2313)

庄原市役所 女性児童課 ☎0824-73-1243

比和自然科学博物館 ☎0824-85-3005
開館 9時~17時(年末年始休館)

講演「クジラのふるさと庄原」

比和自然科学博物館は9月20日、「ショウバラクジラ」の名付け親である鹿児島大学名誉教授の大塚裕之先生による講演会「クジラのふるさと庄原」を開催しました。約100人が参加し、なぜ中国山地の庄原が海に住んでいるクジラの化石産地なのかなど、興味深い話に聞き入りました。昨年、博物館研究報告で学会発表した「ショウバラクジラ」「ヤマオカクジラ」「ヒロセヒバクジラ」の見学も行われ盛況でした。博物館では現在、クジラ化石博物館(仮称)の整備を計画しており、世界的なクジラ化石の産地である庄原を広くPRしていく予定です。講演内容を一部抜粋して紹介します。

備北層群から多くのクジラ化石

広島県の北部一帯、特に庄原市や三次市君田地域の山間盆地一帯には、今から約1600万年前の新生代中新世中期に、当時の浅い海に堆積した厚さ120mに達する地層が分布しており、備北層群(びほくそうぐん)と呼ばれています。この地層からは、クジラ類化石を多く産出していることで知られています。また、巻貝のピカリア、二枚貝のゲロイナ、有孔虫、オヒルギ(植物)の花粉など、熱帯や亜熱帯のマングローブ沼に棲息していた生物の化石を産出しています。当時、日本列島は熱帯~亜熱帯の海で被われ、ところどころに小さな島々が点在する、いわゆる『多島海』を形成していました。暖流はこれらの島々の周辺を流れて、現在の本州中部から北海道南部まで達していました。この状況は現在に例えれば瀬戸内海で宮島のような島が点在し、クジラ類が多数棲息していたと推察できます。



休日診療のご案内

11月・12月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

11月15日(日)	牧原医院	☎0824-72-0057
22日(日)	河本医院	☎0824-75-0311
23日(月)	笠間医院	☎0824-72-0535
29日(日)	田淵医院	☎0824-72-3900
12月 6日(日)	庄原赤十字病院	☎0824-72-3111

●東城地域

11月15日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
22日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
23日(月)	日伝病院	☎08477-2-2180
29日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
12月 6日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

「しめ縄・わら細工展」
とき 12月9日(水)~11日(金)
10時~17時

作品募集
お正月用しめかざり、干支など“わら”を使った作品ならどんな作品でもOKです。出品される方は文化協会事務局までご連絡ください。
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工観光係 ☎0824-73-1179
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

ゆめさくら ☎0824-75-4411

【11~12月のイベント情報】

- ▶ゆめさくら講座
 - ◎かずら教室~Xmasリース~
とき 11月19日(木)10時~12時
参加費 1,300円 定員 20人
 - ◎郷土料理教室
冬~変わり餅いろいろ・万能たれづくり~
とき 12月10日(木)10時~14時
参加費 1,500円 定員 30人
 - ◎癒しの空間づくりkouza
~お正月の寄せ植え・松竹梅~
とき 12月16日(水)
朝の部 10時~12時
昼の部 13時30分~15時30分
参加費 3,800円 定員 各15人
 - ◎かずら教室
~お正月用の竹うつわ~
とき 12月18日(金)10時~12時
参加費 1,500円 定員 15人
- ▶展示 ほか
 - ◎はなあそび:三村 青楓リース展
期間 12月4日(金)~6日(日)

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出展者募集中! あなたの店を開こう。
★毎月20日が出店申込締切です。
★申し込みは
交流サロンラッキー ☎0824-72-0075まで

12月 《とき》 12月9日(水) 10時~14時
《ところ》 中本町商店街周辺
(のぼりが目印)

詳しくはHPで <http://kunchi-ichi.main.jp>